

第 152 期 報 告 書

平成 17 年 4 月 1 日 から

平成 18 年 3 月 31 日まで

営 業 報 告 書

連 結 貸 借 対 照 表

連 結 損 益 計 算 書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

利 益 処 分

会計監査人の監査報告書謄本

監査役会の監査報告書謄本

明 治 海 運 株 式 会 社

営業報告書

(平成17年4月1日から
平成18年3月31日まで)

1. 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過および成果

当連結会計年度の世界経済を概略しますと、米国経済はハリケーン「カトリナ」の影響で10月以降一時的に減速しましたが、なお潜在成長率を上回る成長が続いています。中国経済は鉄鋼等の投資過熱をマクロコントロールにて経済成長率9%と落ち着かせることに成功しました。ユーロ圏は圏外輸出の落ち込みにより、成長率が1.3%と減速しました。このように、世界経済は引き続き原油価格の高止まりにもかかわらず、全体として成長率3.1%と着実に回復しています。

一方わが国経済は、昨年後半から踊り場の状況にありましたが、年央にはアジア向け輸出の回復、情報化関連財の在庫調整一巡等の要因により、景気は回復基調となり、その後も緩やかな景気回復が続いています。

このような経済状況のもと、中国特需を背景に昨年末最高値を記録しました不定期船市況は、本年に入り中国政府の貿易均衡のコントロール強化、更には日本・欧州における鉄鋼減産、鳥インフルエンザ等の影響でピーク時の半分程度まで下方修正されました。それでも過去10年来の最高値を上回る水準にあり、今後も好調な市況を維持するものと思われれます。

一方タンカー市況は昨年来異常に高騰した市況から落ち着いたものの、当期も堅調に推移し、特にペルシャ～日本のVLCCのスポット市況も通年でWS(ワールドスケール)100強を記録しました。この背景には、中国をはじめとしたBRICsの原油需要の伸び、メキシコ湾油田のダメージによる米国の輸入増加、更には環境安全対策によるダブルハル船志向、および原油調達先の多様化による船腹需要の増加があると思われれます。

このような状況下において、当社グループ外航海運業は、中長期用船契約船を主体としており、市況の変動を直接的に受けることなく安定的に推移し、各船とも安全且つ順調に稼働しました。また、昨年投入された新造のVLCC・中型タンカーおよび自動車専用船が当連結会計年度においてフル稼働したことにより外航海運業収入は増収となり、海運業の売上高は10,482百万円(前

連結会計期間比128.8%)を計上しました。

ホテル業のラグナガーデンホテルでは、新規ホテル参入に伴う供給客室数の過剰感が懸念される中、沖縄への入域客数は順調に増加し、またマーケティング施策も功を奏し、客室稼働率は81.2%(前年度78.0%)と増加しました。各部門の売上も、概ね増収となり、全体の売上高は4,074百万円(前連結会計期間比103.7%)となりました。

不動産賃貸業においては、大都市を中心にオフィスビルにおいて空室率が減少しており、「明海ビル」「明海京橋ビル」はともに安定した入居率を確保できました。また連結子法人等の東明汽船(株)が新たに「明海三宮ビル」を購入、今後の売上高増加に寄与するものと期待されています。不動産賃貸業の売上高は558百万円(前連結会計期間比112.0%)を計上しました。

以上の結果、当連結会計年度における連結売上高は15,115百万円(前連結会計期間比120.3%)、連結営業利益は2,199百万円(前連結会計期間比164.1%)となりました。なお、持分法適用会社において所有船2隻の売却を行い、営業外収益が大幅に増収となり連結経常利益は3,183百万円(前連結会計期間比592.6%)、連結当期純利益は1,136百万円(前連結会計期間比1,487.6%)となりました。

(2) 企業集団の対処すべき課題

今後の経済情勢を展望しますと、中国は従来の成長重視、投資主導型の方針を改め長期持続可能な経済発展を目指し、経済成長率も7.5%になると予想されています。米国は双子の赤字を抱えながら、当連結会計年度と同程度の成長は期待できると思われます。ユーロ圏は民需を中心に景気回復が予想され、経済成長も2%台に戻ると予想されています。このように世界経済は順調な発展が期待されていますが、大きなマイナス要因として「原油の高騰」というリスクが挙げられています。先進諸国では省エネ、産業のソフト化が進み、エネルギー原単位の減少により、原油高騰が実質経済に与える影響は以前と比べ相当低くなっていますが、まだその改善が遅れているアジア諸国においては成長を阻害する大きな要因と思われます。加えて、金利上昇および為替変動状況も先行き不透明な状況にあり不安定要素となっています。

かかる状況下、当社は事業の根幹が外航海運業にあることを認識し、安全運航と自然環境への配慮を第一に考え、引き続き船隊の充実と近代化を推進する方針です。そして、コスト削減と効率運航を以って世界水準での競争力

強化をはかり、業績の向上および、中長期主体の用船契約を裏付けとした堅固な経営基盤の確立、ひいては安定配当体制の維持に最善の努力をします。

また、ホテル業および不動産賃貸業においても、常に変化するマーケットのニーズを探究し、将来への布石となる施策実現に注力していきます。

株主の皆様におかれましても、今後ともなお一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 企業集団の設備投資および資金調達の状況

当社グループの船隊の充実と近代化を目的としまして、中型油送船（アフラマックス型タンカー）、大型油送船（VLCC）の各1隻が当期中に竣工しました。また、子法人等の決算期末（12月）後から3月までに石油製品船（プロダクトキャリアー）1隻が竣工しました。

設備投資資金につきましては自己資金および金融機関からの借入金によっ
ています。

(4) 企業集団および当社の営業成績および財産の状況の推移

企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分	平成14年度 (平成15年3月期) 第149期	平成15年度 (平成16年3月期) 第150期	平成16年度 (平成17年3月期) 第151期	平成17年度 (平成18年3月期) 第152期
売 上 高	12,849百万円	13,869百万円	12,567百万円	15,115百万円
経 常 利 益	773百万円	1,340百万円	537百万円	3,183百万円
当 期 純 利 益	294百万円	273百万円	76百万円	1,136百万円
1株当たりの当期純利益	8.72円	8.03円	1.72円	33.82円
総 資 産	60,788百万円	66,368百万円	71,150百万円	82,457百万円

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

当社の営業成績および財産の状況の推移

区 分	平成14年度 (平成15年3月期) 第149期	平成15年度 (平成16年3月期) 第150期	平成16年度 (平成17年3月期) 第151期	平成17年度 (平成18年3月期) 第152期
売 上 高	7,901百万円	7,242百万円	7,172百万円	9,745百万円
経 常 利 益	422百万円	360百万円	528百万円	978百万円
当 期 純 利 益	335百万円	176百万円	318百万円	392百万円
1株当たりの当期純利益	9.03円	4.63円	8.30円	10.08円
総 資 産	15,127百万円	17,227百万円	18,948百万円	21,118百万円

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2. 第150期から「商法施行規則の一部を改正する省令（平成15年2月28日法務省令第7号）」に基づき、従来の「当期利益」「1株当たりの当期利益」は「当期純利益」「1株当たりの当期純利益」と表示しています。

2. 会 社 の 概 況 (平成18年3月31日現在)

(1) 企業集団の主要な事業内容

海 運 業
ビ ル 業
ホ テ ル 業

(2) 株式の状況

会社が発行する株式の総数	144,000,000株
発行済株式の総数	36,000,000株
株主数	4,132名(前期末比1,757名増)

自己株式の取得、処分等および保有

イ) 取得株式

普通株式	1,091株
取得価額の総額	440千円

ロ) 処分株式

該当ありません。

ハ) 決算期における保有株式

普通株式	11,356株
------	---------

(注) 平成17年8月1日より1単元の株式数を1,000株から100株に変更しました。

大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の当該株主への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率	持 株 数	出 資 比 率
明 治 土 地 建 物 株 式 会 社	5,047千株	14.0%	182千株	24.9%
三井住友海上火災保険株式会社	2,800	7.7	105	0.0
東京海上日動火災保険株式会社	2,500	6.9		
株 式 会 社 商 船 三 井	2,463	6.8	587	0.0
明 海 興 産 株 式 会 社	2,026	5.6	8	13.3
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,794	4.9		
三 井 造 船 株 式 会 社	1,219	3.3	1,000	0.1

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。
2. 当社は、東京海上日動火災保険株式会社の持株会社である株式会社ミレアホールディングスの株式105株（出資比率0.0%）を保有しています。
3. 当社は、株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの株式763株（出資比率0.0%）を保有しています。

(3) 企業集団および当社の従業員の状況
 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数
男 性	114名
女 性	37
合 計	151[104]

(注) 従業員数は就業人員で、臨時従業員数は[]に年間の平均人員を外数で記載しています。

当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数	
陸 員	男 性	13名	6名	33.9歳	6.6年
	女 性	9	5	34.2	11.2
	計	22	11	34.0	8.5
海 員	職 員	7	0	30.6	6.6
合計または平均		29	11	33.2	8.0

(注) 従業員数は就業人員です。

(4) 企業結合の状況

重要な子法人等の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
BRIGHT OCEAN MARITIME S.A.	\$ 10,000	100%	海運業
BRIGHT CENTURY MARITIME S.A.	\$ 10,000	100%	海運業
東 明 汽 船 株 式 会 社	90百万円	18.3%	海運業
エム・エム・エス株式会社	40百万円	25.0%	海運業
株式会社ラグナガーデンホテル	50百万円	20.0%	ホテル業

経過および成果

当期の連結売上高は15,115百万円、(前期比20.3%増)、連結経常利益は3,183百万円、(同492.6%増)、連結当期純利益は1,136百万円、(同1,387.6%増)となりました。

(5) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		株 式 数	出 資 比 率
日 本 政 策 投 資 銀 行	1,384百万円	千株	%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,271	1,794	4.9
株 式 会 社 み ず ほ コーポレート銀行	1,630	700	1.9
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,335	200	0.5
兵 庫 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会	1,815	400	1.1

(6) 企業集団の主要な事業所

当社

本 社：神戸市中央区明石町32番地

東京本部：東京都目黒区上目黒1丁目18番12号

子法人等

東明汽船株式会社

東京本部：東京都中央区京橋2丁目18番2号

エム・エム・エス株式会社

本 社：東京都目黒区上目黒1丁目18番12号

株式会社ラグナガーデンホテル

本 社：沖縄県宜野湾市真志喜4丁目1番1号

(7) 企業集団の営業設備

船 舶

区 分	隻 数	総 屯 数	重量屯数	備 考
船 舶	21	1,103,881	1,383,334	自動車専用船、油送船他

ビ ル

名 称	所 在 地	備 考
明 海 ビ ル	神戸市中央区 明石町32番地	鉄骨・鉄筋コンクリート造 地上10階、地下1階建 延面積14,241㎡
明 海 京 橋 ビ ル	東京都中央区 京橋2丁目18番2号	鉄筋コンクリート造 地上8階、地下1階建 延面積1,894㎡
明 海 三 宮 ビ ル	神戸市中央区 京町76番地1号	鉄骨・鉄筋コンクリート造 地上8階、地下1階建 延面積3,077㎡

ホ テ ル

名 称	所 在 地	備 考
ラ グ ナ ガー デ ン ホ テ ル	沖縄県宜野湾市 真志喜4丁目1番1号	客室総数303室 地上13階建

(8) 取締役および監査役

代 表 取 締 役 社		内 田 和 也
代 表 取 締 役 常 務 取 締 役	(海 運 担 当)	長 司 圭 三
常 務 取 締 役	(関 連 事 業 担 当 経 営 企 画 ・ 監 査 ・ 経 理 グ ル ー プ 担 当)	丑 嶋 淳
取 締 役	(総 務 ・ 船 舶 グ ル ー プ 担 当)	中 江 孝 彦
取 締 役		嶋 津 薫
取 締 役		大 槻 良 広
取 締 役		富 岡 良 典
取 締 役		小 谷 栄 一
監 査 役	(常 勤)	藤 井 照 雄
監 査 役		岩 根 昌 雄
監 査 役		峯 島 武 夫
監 査 役		米 山 茂

(注) 1 . 監査役 岩根昌雄、峯島武夫および米山 茂の各氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役です。

2 . 当期中の取締役・監査役の異動

(1) 平成17年6月29日、次の監査役が退任しました。

常勤監査役 川 崎 照 彦

(2) 平成17年6月29日開催の第151回定時株主総会において次の監査役が新たに選任され就任しました。

監 査 役 藤 井 照 雄

また、監査役の互選により常勤監査役に藤井照雄氏が新たに選任され就任しました。

(9) 会計監査人に対する報酬等の額

当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

12,200千円

上記の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の業務の対価として支払うべき報酬等の合計額

12,200千円

上記の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額

10,200千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していませんので、の金額には証券取引法に基づく監査の報酬等の額を含めています。

連結貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<u>資産の部</u>		<u>負債の部</u>	
流動資産	8,529,917	流動負債	16,721,810
現金及び預金	6,600,247	海運業未払金	317,274
有価証券	700,057	社債短期償還金	67,000
繰延税金資産	170,546	短期借入金	14,597,878
その他	1,059,065	未払法人税等	530,212
		未払金	327,949
		賞与引当金	31,693
		その他	849,802
固定資産	73,928,076	固定負債	54,417,923
有形固定資産	63,692,958	社 債	1,832,500
船 舶	41,551,768	長期借入金	46,169,431
建物及び構築物	11,942,014	繰延税金負債	4,231,705
土地	7,088,945	再評価に係る繰延税金負債	516,044
建設仮勘定	2,946,167	退職給付引当金	108,836
その他	164,062	特別修繕引当金	160,321
		持分法適用に伴う負債	329,881
		その他	1,069,204
		負債合計	71,139,734
無形固定資産	132,912	<u>少数株主持分</u>	
連結調整勘定	91,777	少数株主持分	4,189,200
その他	41,134		
投資その他の資産	10,102,205	<u>資本の部</u>	
投資有価証券	8,576,605	資本金	1,800,000
長期貸付金	729,699	資本剰余金	11,371
繰延税金資産	40,147	利益剰余金	3,265,141
その他	755,753	土地再評価差額金	362,511
		株式等評価差額金	2,367,093
		為替換算調整勘定	9,010
		自己株式	686,070
		資本合計	7,129,058
資産合計	82,457,994	負債・少数株主持分及び資本合計	82,457,994

連結損益計算書

(平成17年4月1日から
平成18年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金	額
経 常 部	営業収益		
	売上高		15,115,609
	営業費用		
	売上原価	11,535,969	
	一般管理費	1,380,611	12,916,580
	営業利益		2,199,029
損 益 の 部	営業外収益		
	受取利息	120,519	
	受取配当金	48,974	
	持分法による投資利益	2,635,141	
	その他営業外収益	95,586	2,900,222
	営業外費用		
	支払利息	1,401,617	
	外貨換算差損	427,843	
	その他営業外費用	86,167	1,915,628
	経常利益		3,183,622
税金等調整前当期純利益			3,183,622
法人税、住民税及び事業税			518,379
過年度法人税、住民税及び事業税			165,002
法人税等調整額			739,102
少数株主利益(控除)			624,146
当期純利益			1,136,991

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 当社の連結子法人等は BRIGHT OCEAN MARITIME S.A.他12社です。
- (2) 特記すべき主要な非連結子法人等はありません。
なお、非連結子法人等の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は何れも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしませんので、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用会社の数
明治土地建物株式会社他 8 社です。
- (2) 持分法を適用していない非連結子法人等および関連会社
特記すべき主要な非連結子法人等および関連会社はありません。なお、持分法を適用していない非連結子法人等および関連会社については、当期純損益および利益剰余金等のうち持分相当額は何れも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしませんので、持分法の適用から除外しています。

3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等のうち東明汽船株式会社他 7 社の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては決算日現在の計算書類を使用しています。
また、エム・エム・エス株式会社の決算日は毎年 6 月30日ですので、同日決算日現在の計算書類を基礎として仮計算書類を作成のうえ、連結計算書類を作成しています。
なお何れの場合も、連結決算日との期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準および評価方法
(その他有価証券)
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)
時価のないもの 移動平均法に基づく原価法。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
(有形固定資産)
船 舶：主として定額法
建物および構築物：主として定額法
そ の 他：主として定率法
主な耐用年数 船舶：13～15年
- (3) 重要な引当金の計上基準
賞与引当金
従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しています。
退職給付引当金
従業員の退職金の支払いに備えるため、退職給付会計基準の簡便法により、当連結会計年度未要支給額を計上しています。
特別修繕引当金
船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づいて計上しています。
- (4) 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転されると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっています。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象...借入金利息、外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定および取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利および為替変動リスクを一定範囲内でヘッジしています。

ヘッジ有効性の評価

主としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しています。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については、ヘッジ有効性判定を省略しています。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しています。

5. 連結子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っています。

注 記 事 項

連結貸借対照表関係

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 27,522,868千円
3. 保証債務残高(偶発債務) 3,725,642千円
4. 担保に供している資産 53,975,422千円
5. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しています。
再評価を行った年月 平成11年3月31日
再評価対象土地の時価と再評価実施額との差額 998,173千円

再評価を行った年月 平成14年3月31日
再評価対象土地の時価と再評価実施額との差額 123,540千円

連結損益計算書関係

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。
2. 1株当たりの当期純利益 33円82銭

(会計方針の変更)

固定資産の減損に係る会計基準

当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用し、所有の固定資産について検討した結果、損益に与える影響はありません。

独立監査人の監査報告書

平成 18 年 5 月 13 日

明治海運株式会社
取締役会 御中

神明監査法人

代表社員 公認会計士 矢頭 昇 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 重藤 紘 一 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、明治海運株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第152期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した連結子会社に対する監査手続きを含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い明治海運株式会社及びその連結子法人等からなる企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第152期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、また、必要に応じて連結子会社に対し営業の報告を求め、連結子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人神明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 連結子会社調査の結果、連結計算書類に関し指摘すべき事項は認められません。

平成 18 年 5 月 17 日

明治海運株式会社 監査役会

常勤監査役 藤 井 照 雄 ⑩

監 査 役 岩 根 昌 雄 ⑩

監 査 役 峯 島 武 夫 ⑩

監 査 役 米 山 茂 ⑩

(注) 監査役岩根昌雄、峯島武夫及び米山 茂は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<u>資産の部</u>		<u>負債の部</u>	
流動資産	3,968,447	流動負債	5,569,981
現金・預金	1,727,684	短期借入金	4,479,200
短期貸付金	1,009,312	未払金	39,391
有価証券	700,057	未払法人税等	476,897
前払費用	467,281	未払費用	18,761
繰延税金資産	27,961	前受金	492,877
未収金	30,759	賞与引当金	9,163
その他流動資産	5,391	その他流動負債	53,690
固定資産	17,150,229	固定負債	9,440,112
有形固定資産	6,233,487	社 債	1,000,000
建物	3,000,423	長期借入金	6,030,800
器具・備品	18,540	繰延税金負債	1,648,054
土地	3,214,523	再評価に係る繰延税金負債	81,771
無形固定資産	32,424	退職給付引当金	55,311
借地権他	32,424	預り敷金	621,044
投資その他の資産	10,884,316	その他固定負債	3,131
投資有価証券	5,641,255	負債合計	15,010,094
長期貸付金	4,905,249	<u>資本の部</u>	
特定積立金	217,711	資本金	1,800,000
長期前払費用	1,962	利益剰余金	1,862,548
その他長期資産	118,138	利益準備金	250,970
資産合計	21,118,676	任意積立金	197,425
		圧縮記帳積立金	167,425
		任意積立金	30,000
		当期末処分利益	1,414,151
		土地再評価差額金	120,433
		株式等評価差額金	2,329,259
		自己株式	3,658
		資本合計	6,108,582
		負債・資本合計	21,118,676

損 益 計 算 書

(平成17年4月1日から
平成18年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
経 常 損 益 の 部	営業収益		
	海運業収益		9,237,056
	ビル業収益		508,350
	営業費用		
	海運業費用		
	船費	32,214	
	借船料	8,421,097	
	その他海運業費用	62,093	8,515,405
	ビル業費用 (減価償却費)		180,041
	一般管理費 (減価償却費)		480,975
			(6,808)
	営業利益		9,176,422
の 部	営業外収益		
	受取利息・配当金		568,984
	その他営業外収益		662,635
	営業外費用		
	支払利息	226,649	
	その他営業外費用	26,728	253,377
	経常利益		978,242
	税引前当期純利益		978,242
	法人税、住民税及び事業税		421,470
	過年度法人税、住民税及び事業税		165,002
	法人税等調整額		1,139
	当期純利益		392,908
	前期繰越利益		1,021,243
	当期未処分利益		1,414,151

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 子法人等および関連会社株式 移動平均法に基づく原価法。
- (2) その他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)
時価のないもの 移動平均法に基づく原価法。

2. 固定資産の減価償却の方法

明海ビルおよび平成10年9月以降取得した建物は定額法、その他は定率法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しています。
- (2) 退職給付引当金 従業員の退職金の支払いに備えるため、退職給付会計基準の簡便法により、当期末決算日時点の要支給額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転されると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理によっています。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっています。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金利息
- (3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定および取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定範囲内でヘッジしています。
- (4) ヘッジ有効性の評価 主としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しています。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については、ヘッジ有効性判定を省略しています。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しています。

注 記 事 項
貸借対照表関係

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。	
2. 有形固定資産の減価償却累計額	1,278,024千円
3. 担保に供している資産	6,020,879千円
4. 保証債務残高	46,954,706千円
5. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額	2,329,259千円
6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しています。	
再評価を行った年月	平成14年3月31日
再評価対象土地の時価と再評価実施額との差額	123,540千円

損益計算書関係

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。	
2. 1株当たりの当期純利益	10円08銭

(会計方針の変更)

固定資産の減損に係る会計基準

当会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用し、所有の固定資産について検討した結果、損益に与える影響はありません。

利 益 処 分

(単位：円)

区 分	金 額
当 期 未 処 分 利 益	1,414,151,860
任 意 積 立 金 取 崩 額	
圧 縮 記 帳 積 立 金 取 崩 額	3,462,390
合 計	1,417,614,250
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 準 備 金	122,965,932
配 当 金	
(普通配当1株につき4円)	215,931,864
(記念配当1株につき2円)	
役 員 賞 与 金	30,000,000
(うち監査役賞与金)	(1,400,000)
次 期 繰 越 利 益	1,048,716,454

(注) 圧縮記帳積立金は、法人税法に基づくものです。

独立監査人の監査報告書

平成 18 年 5 月 13 日

明治海運株式会社
取締役会 御中

神明監査法人

代表社員 公認会計士 矢頭 昇 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 重藤 紘一 印
業務執行社員

当監査法人は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、明治海運株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第152期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第152期営業年度における取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行なった無償の利益供与、株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人神明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行なった無償の利益供与、株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても、取締役の義務違反は認められません。

平成 18 年 5 月 17 日

明治海運株式会社 監査役会

常勤監査役 藤 井 照 雄 ㊞

監 査 役 岩 根 昌 雄 ㊞

監 査 役 峯 島 武 夫 ㊞

監 査 役 米 山 茂 ㊞

(注) 監査役岩根昌雄、峯島武夫及び米山 茂は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

株式についてのご案内

事業年度 毎年4月1日～翌年3月31日
定時株主総会 毎年6月
基準日 毎年3月31日
その他必要があるときは予め公告して定めます。

株主名簿管理人 〒105-8574 東京都港区芝3丁目33番1号
中央三井信託銀行株式会社

同事務取扱所 〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目8番4号
中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-78-2031 (フリーダイヤル)

同取次所 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店
日本証券代行株式会社 本店・全国各支店

書換手数料 無料

公告掲載新聞 日本経済新聞

上場証券取引所 東京・大阪

(お知らせ)

住所変更、単元未満株式買取請求、名義書換請求、配当金振込指定に必要な各用紙のご請求は株主名簿管理人のフリーダイヤル0120-87-2031で24時間受付しております。